



平成 25 年 度

食肉衛生検査業務概要

第 29 集

(平成 24 年度実績)

安全・安心・おいしい

かごしま黒豚と鹿児島黒牛



鹿児島市食肉衛生検査所

はじめに

平成13年10月から開始された、と畜場における牛海面状脳症（BSE）検査の体制（全頭検査）については、「検査対象月齢を48か月齢（4歳）超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できる。」との食品安全委員会の評価結果を受け、本年7月から、と畜場におけるBSE検査の対象月齢を48か月齢超へ引き上げる、見直しがなされたところです。

ところで、今から約12年前のBSE検査が開始された頃の状況を思い起こしますと、

英国をはじめとする欧州地域でBSEが多数発生し、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の感染要因としてBSEが指摘される折、国内でもBSEの発症が確認され、我々と畜検査員をはじめ、多くの関係者が戦々恐々とする中で、速やかにその検査体制が確立されていったことを記憶しているところです。

危機管理として、緊急事態などに対する迅速かつ適切な行動や対応が求められる時代の中で、BSE（スクリーニング）検査の全国一斉実施を短期間で実現可能としたシステムは、今後においても、是非とも参考としていくべき事象であり、時間とともに風化させることなく、後進へ確実に伝承していくことが、我々経験者の責務であると考えております。

さて、当所では、廃棄の疾病に関し、ここ2年間において、豚丹毒並びに豚の敗血症（疣贅性心内膜炎）の発生が顕著に増加を示しておりますが、中でも、疣贅性心内膜炎における原因菌の第1位が人畜共通感染菌である豚レンサ球菌であること、また、両疾病とも同一農場における発生が多発していることから、と畜場や食肉処理場関連の従事者においては勿論のこと、畜産関係の従事者などへ対する公衆衛生面における注意喚起の必要性を痛感しているところであります。

最後に、「安心・安全なる食肉の供給」はと畜検査員の職務及び職責であり、当所においても、「食の安心・安全」に向けた取り組みの一層の推進を図るため、日々、業務にまい進しているところであります。

今後は、畜産業界との連携を更に強化するなど、生産サイドに対する適切な情報提供に努め、経済面のみならず衛生面における貢献ができるよう、取り組んでいきたいと考えております。

ここに、平成24年度の食肉衛生業務概要を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご指導、ご助言など賜りますれば、幸いに存じ上げます。

平成25年11月

鹿児島市食肉衛生検査所
所長 宮永 昭二



目 次

第1章 総 説

1	沿革	1
2	所在地	2
3	組織機構	3
4	職員構成	3
5	事務分掌	3
6	検査手数料等	4
	(1) と畜検査手数料	
	(2) と畜場使用料・とさつ解体料	
7	検査所管理棟平面図	5
8	主要検査機器	7

第2章 と畜検査業務の概要

1	食肉衛生検査業務状況	8
2	と畜検査頭数	
	(1) 獣畜の年度別と畜検査頭数	10
	(2) 牛と豚の年度別と畜検査頭数の推移	10
	(3) 獣畜の月別と畜検査頭数	11
	(4) 牛と豚の月別と畜検査頭数の推移	11
	(5) 牛と豚の出荷地別と畜検査頭数	12
	(6) 豚の湯剥ぎ、皮剥ぎ年度別と畜検査頭数の推移	12
3	と畜検査結果に基づく措置	
	(1) 獣畜のとさつ禁止又は廃棄の疾病別頭数	13
	(2) 牛と豚の年度別全部廃棄頭数の推移	14
	(3) 牛と豚の全部廃棄等の月別発生頭数	15
4	精密検査実施状況	
	(1) 牛と豚の枝肉の拭き取り検査	16
	(2) 抗菌性物質の残留検査	16
	(3) 牛の伝達性海綿状脳症の検査	17
5	その他	
	(1) 衛生講習会	18
	(2) 普及啓発	18

第3章 付 表

1	調査・研究部会のテーマ	19
2	職員の技術研修会等	19
3	食肉センターの概要	20

第1章

総説

第1章 総説

1. 沿革

- 明治 42年 7月 鹿児島郡伊敷村字松木川原に市営と畜場設置、開場
- 大正 9年 10月 伊敷村の一部合併により経営権を伊敷村へ移譲
- 13年 7月 伊敷村下伊敷 557 に、と畜場を移転
『伊敷村営屠場』として開場
- 昭和 25年 10月 伊敷村との全面合併により、経営権が、鹿児島市へ移行
と畜検査業務は、保健所公衆保健課が所管
- 32年 10月 郡元町 2411（現：新栄町 22-34）に、と畜場を移転
- 34年 10月 機構改革により、中央保健所公衆保健課から中央保健所
公衆衛生課へ変更
- 46年 10月 中央保健所公衆衛生課に食肉検査係を新設
- 50年 2月 試験検査室の新設
- 53年 2月 病畜棟(134 m²)新設、検査員事務室（64 m²）を増設
- 平成 4年 4月 食肉検査係から食肉検査課に昇格
- 8年 4月 鹿児島市が中核市へ移行
- 10月 新栄町から下福元町 7852 にと畜場(食肉センター)を移転
- 9年 4月 食肉検査課から食肉衛生検査所に改称
- 12年 4月 機構改革により、環境局中央保健所食肉衛生検査所から
健康福祉局保健所食肉衛生検査所へ変更
- 15年 4月 食肉センターが民営化
- 19年 2月 検査室等の増築

2. 所在地

名 称 鹿児島市食肉衛生検査所（鹿児島食肉センター内）
郵便番号 891-0144
住 所 鹿児島市下福元町7852
電 話 (099) 262-2116
F A X (099) 262-4940

アクセス方法

鉄道を利用

J R鹿児島中央駅より、J R指宿枕崎線・喜入行に乗り換え、J R五位野駅で下車
J R五位野駅から鹿児島食肉センターまでタクシーで約5分、徒歩で約20分

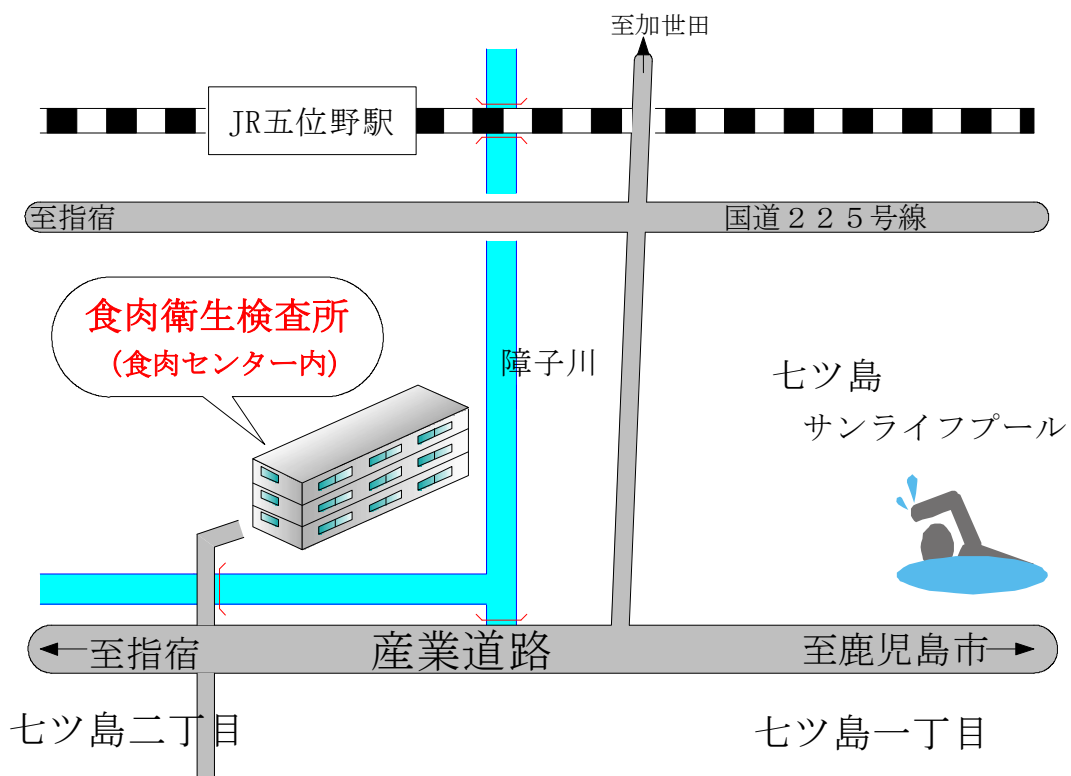
航空を利用

1) 空港よりタクシー利用の場合

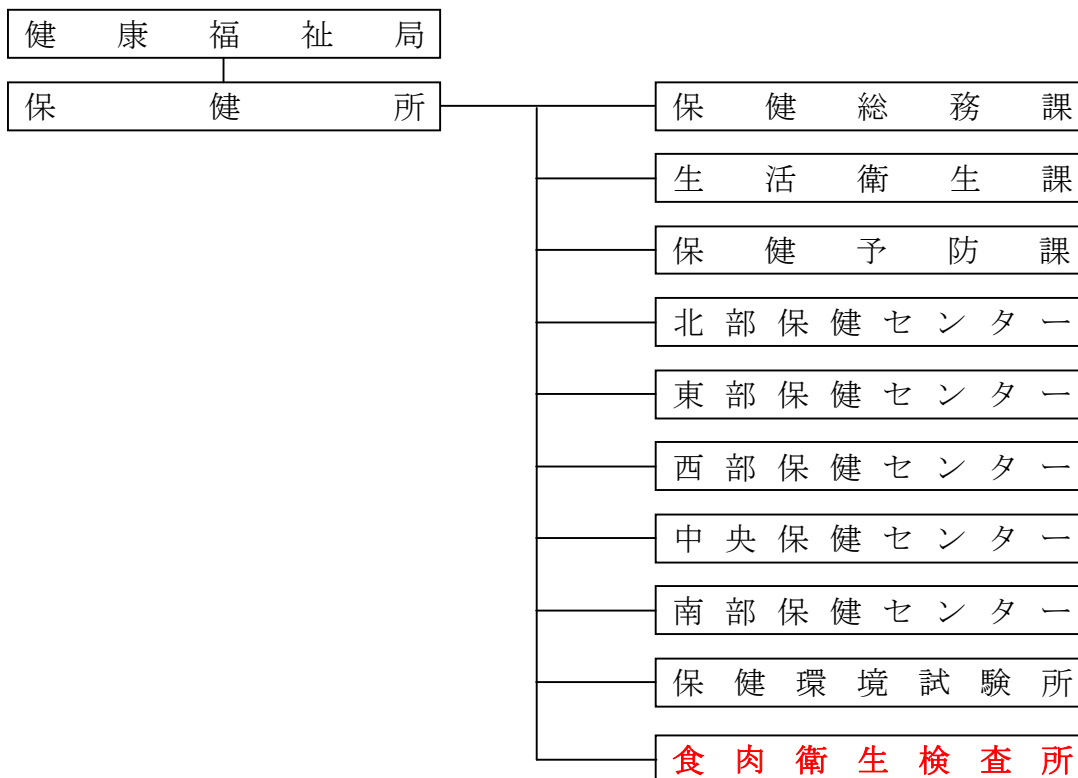
九州自動車道（溝辺鹿児島空港インターチェンジ）から指宿スカイライン（有料道路）を通り谷山インターチェンジを出て、「鹿児島食肉センター」まで約1時間

2) 空港よりバス利用の場合

- ・ 空港より高速バス（直行便）でJ R鹿児島中央駅まで、約40分
- ・ 空港より、高速バス（山川・指宿行）に乗車し、市民体育館前で下車、鹿児島食肉センターまでタクシーで約5分、徒歩で約35分



3. 組織機構



4. 職員構成

25年4月1日現在

職名	所長	主幹	主査	獣医師	主事	嘱託	臨時職員		合計
職種	獣医師			事務	獣医師	補助員	事務		
人数	1名	3名	3名	6名	1名	3名	7名	1名	25名

*延べ6名

5. 事務分掌

○鹿児島市組織及び事務分掌等に関する規則（抜粋）

昭和62年3月31日
規則第22号

第8条 前条に定める課及び係の事務分掌は次のとおりとする。

食肉衛生検査所

- (1) と畜場法に基づくと畜検査及び衛生指導に関すること。
- (2) 食品衛生法に基づく監視指導、収去・検査及び措置に関すること(他の所掌に係るものを除く。)
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) その他所に属する軽易な庶務に関すること。

なお、食鳥検査については、市保健所—生活衛生課—獣疫係が所掌し、検査業務を指定検査機関の公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委任している。

6. 検査手数料等

(1) と畜検査手数料

(1頭あたりの手数料)

区 分	時間内	時間外
牛・馬	760円	1,520円
子牛・子馬	380円	760円
豚	350円	700円
乳とく、めん羊、山羊	170円	340円
摘 要	平成19年4月1日施行	

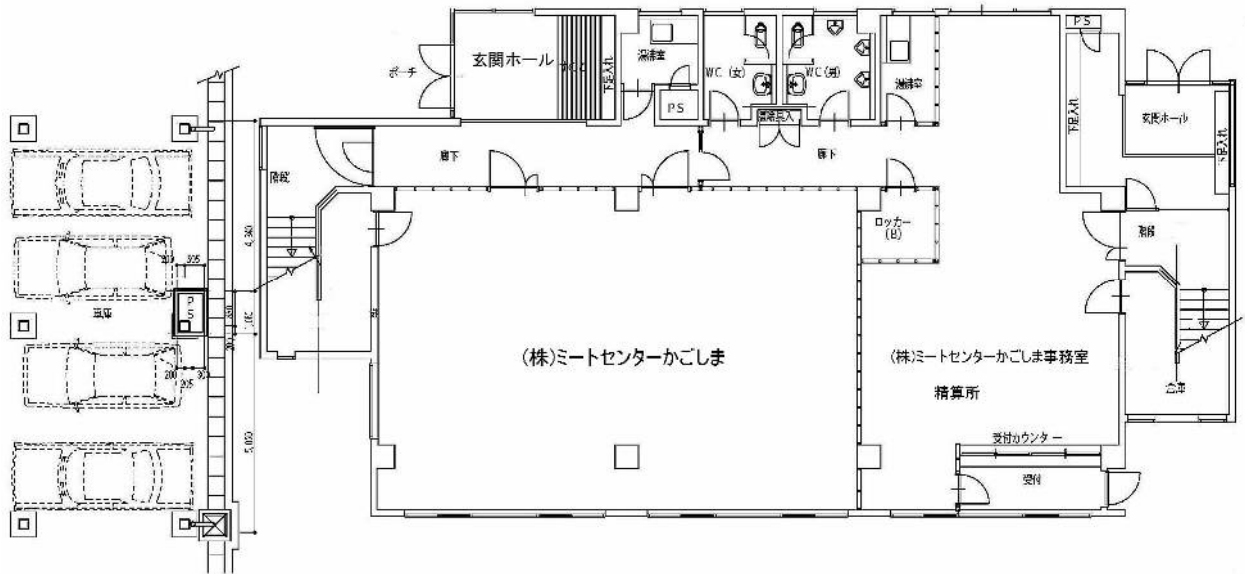
(2) と畜場使用料・とさつ解体料

(1頭あたりの料金)

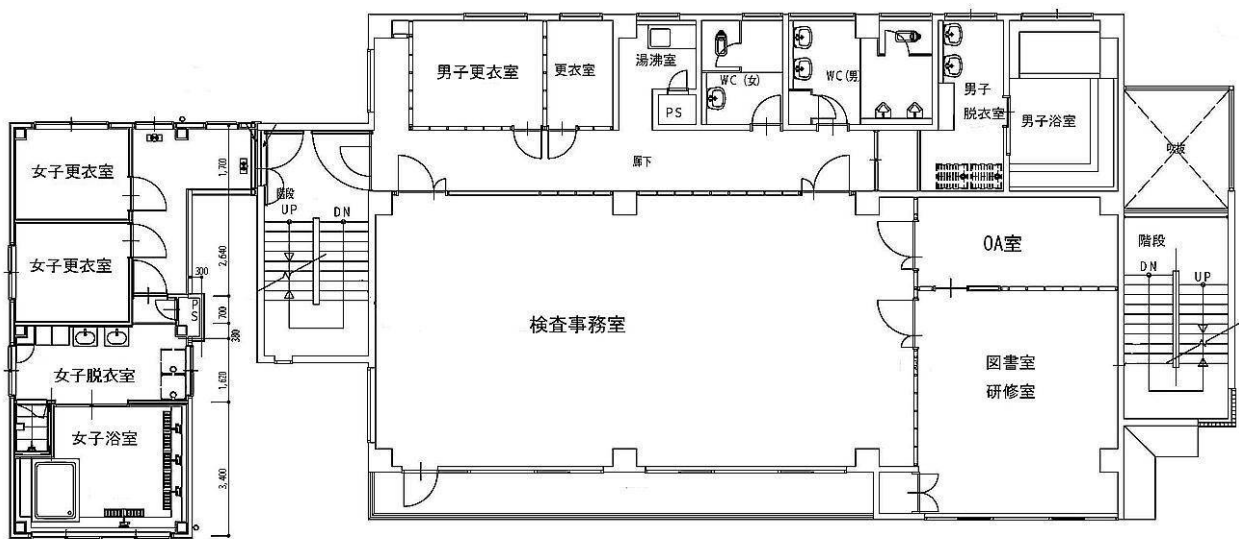
区 分		時間内	時間外		
と畜場使用料	牛・馬		2,142円	3,213円	
	子牛・子馬		1,071円	1,606円	
	豚	皮剥ぎ	1,071円	1,606円	
		湯剥ぎ	1,207円		
	乳とく、めん羊、山羊		231円	316円	
とさつ解体料	牛・馬		5,046円	8,206円	
	子牛・子馬		3,110円	6,678円	
	豚	普通	皮剥ぎ	673円	3,344円 ※1
			湯剥ぎ		
	豚	大貫	皮剥ぎ	1,387円 ※2	4,465円 ※1
			湯剥ぎ		
	乳とく、めん羊、山羊		1,529円	5,097円	
備 考		※1 手剥ぎの料金 ※2 皮剥ぎ(手剥ぎ)の場合は、1,794円			

7. 検査所管理棟平面図

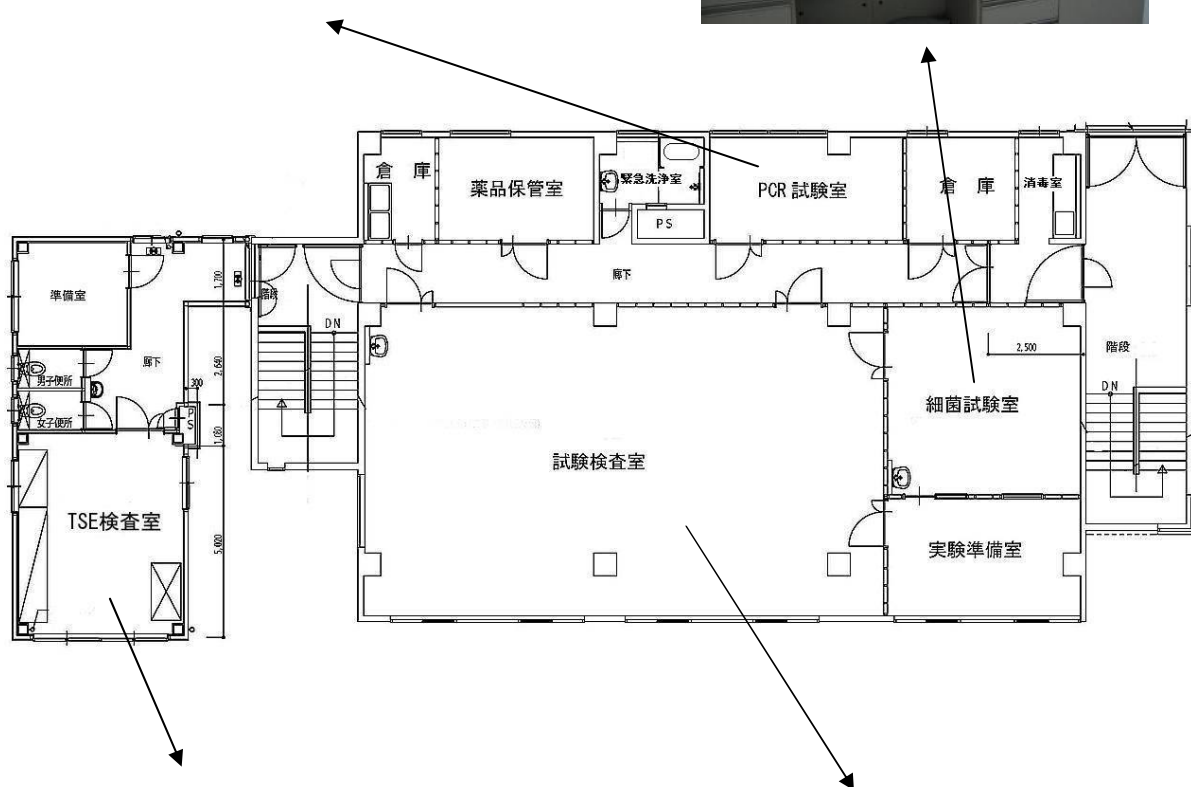
食肉衛生検査所管理棟（1階）



食肉衛生検査所管理棟（2階）



食肉衛生検査所管理棟（3階）



8. 主要検査機器

微生物検査関係	乾熱滅菌器	インキュベーター	試験管ミキサー
	マグネットスターラー	オートクレーブ	実態顕微鏡
	位相差顕微鏡	嫌気培養ジャー	ディープフリーザー
	高速冷却遠心機	ディスカッション顕微鏡	保冷库
	冷蔵ショーケース	バイオクリーンベンチ	試験管攪拌器
	孵卵器	万能シェーカー	低温恒温器
	湯煎器	DNA 増幅装置	紫外線照射装置
	アルミブロック恒温槽	嫌気性培養装置	微量電子天秤
	ミキサー	電気泳動装置	電気泳動ゲル撮影装置
	安全キャビネット	ピペット洗浄器	

理化学検査関係	超音波洗浄機	血液生化学自動分析装置	水分計
	電子分析天秤	高速液体クロマトグラフ	ロータリーエバポレーター
	pH メーター	アスピレーター	振とう器
	卓上型生化学検査システム	超高速ホモジナイザー	

病理検査関係	自動固定包埋装置	病理組織検査用顕微鏡システム	パラフィン包埋ブロック作成装置
	クリオスタットマイクロトーム	組織固定用振とう器	パラフィン伸展器
	マイクロトーム		

T S E 検査関係	マイクロプレートリーダー	試験管ミキサー	組織・細胞破碎装置
	マイクロプレートウォッシャー	インキュベーター	高速冷却遠心機
	安全キャビネット	アルミブロック恒温槽	電子天秤
	保冷库		

第2章

と畜検査業務の概要

第2章 と畜検査業務の概要

1. 食肉衛生検査業務状況

1. と畜検査頭数について

平成24年度における、と畜検査頭数は、豚 294,049頭、牛 19,671頭（子牛23頭を含む）馬2頭（子馬は0頭）の総数 313,722頭で前年度に比較して3,394頭の増であった。

年間の1日あたりの平均と畜検査頭数は、およそ豚1,176頭、牛79頭であった。

なお、豚の処理方法は、皮剥と湯剥の2方式を1ラインの検査台で交互に行っている。検査結果は、タッチパネルで入力し、コンピュータシステムにより各種集計が行われる。

獣畜の年度別と畜検査頭数、牛と豚の年度別と畜検査頭数の推移を参照（P10）

2. と畜検査頭数の推移について

過去10年間の推移をみると牛、豚ともに増加傾向にあるが、近年は、横ばいである。

獣畜の年度別と畜検査頭数、牛と豚の年度別と畜検査頭数の推移を参照（P10）

月別の検査頭数については、豚で、約24,500頭/月、牛で、約1,640頭/月であった。

獣畜の月別と畜検査頭数、牛と豚の月別と畜検査頭数の推移を参照（P11）

3. 家畜の出荷地別状況について

豚は、県内全域（75.3%）及び宮崎県（22.6%）から搬入されている。県内でみると川辺地区、肝属地区の二つの地区が、43.9%を占めている。

牛についても同様で、県内全域（83.6%）及び宮崎県（9.2%）から搬入されており、県内では、肝属、川辺、薩摩地区で41.0%を占めている。

牛と豚の出荷地別と畜検査頭数を参照（P12）

4. と畜検査による廃棄措置状況について

と畜検査の結果による処分頭数は、276,847頭（豚、牛、馬を含む）であった。

① 全部廃棄

全部廃棄頭数は956頭で、畜種別では、豚が847頭、牛が109頭（子牛を含む）であった。

豚の原因別の上位は、膿毒症（261）、水腫（256頭）、敗血症（167頭）であり、牛は、牛白血病※（41頭）、水腫（24頭）、全身性の腫瘍（13頭）であった。

※牛白血病は、P13の表中では「その他」に分類。

② 一部廃棄

枝肉の一部、内臓廃棄したものは、総数275,890頭で、豚 264,822頭、牛 11,068頭（子

牛を含む)、馬 0 頭であった。

原因別は、豚、牛ともに炎症による廃棄が最も多く、続いて変性又は萎縮であった。

③ とさつ禁止

豚丹毒で 1 頭がとさつ禁止となった。

獣畜のとさつ禁止又は廃棄の疾病別頭数を参照 (P13)

5. 切迫とさつについて

平成 3 年度以降実績なし。

6. 牛と豚の枝肉の拭き取り検査について

牛枝肉 95 検体、豚枝肉 95 検体の拭き取り検査を行い、枝肉の微生物汚染の実態を調査し衛生指導の資料として活用した。

牛と豚の枝肉の拭き取り検査を参照 (P 16)

7. 抗菌性物質の残留検査状況について

① 残留抗菌性物質の疑いによる検査

牛 352 頭 (子牛を含む)、豚 578 頭の計 930 頭を実施した結果、残留抗菌性物質は、牛 1 頭、豚 3 頭において、枝肉等より検出され、自主廃棄となった。

② 疾病保留による残留検査

牛 135 頭 (子牛を含む)、豚 1,135 頭の計 1,270 頭を実施した結果、残留抗菌性物質は、検出されなかった。

③ モニタリング検査

牛 10 頭、豚 20 頭の計 30 頭について、枝肉 16 項目、腎臓 4 項目の検査を実施した結果、残留抗菌性物質は、検出されなかった。

抗菌性物質の残留検査を参照 (P 16)

8. 伝達性海綿状脳症 (T S E) の検査状況について

平成13年10月18日から食肉の安全確保と国民の不安を解消するため牛についてと畜場法に基づき、牛のTSE スクリーニング検査を実施している。

平成24年度の牛のTSE スクリーニング検査結果は、すべて陰性であり、これまでも陽性牛はいない。なお、当検査所では、牛は全頭検査を実施している。

牛の伝達性海綿状脳症の検査状況を参照 (P 17)

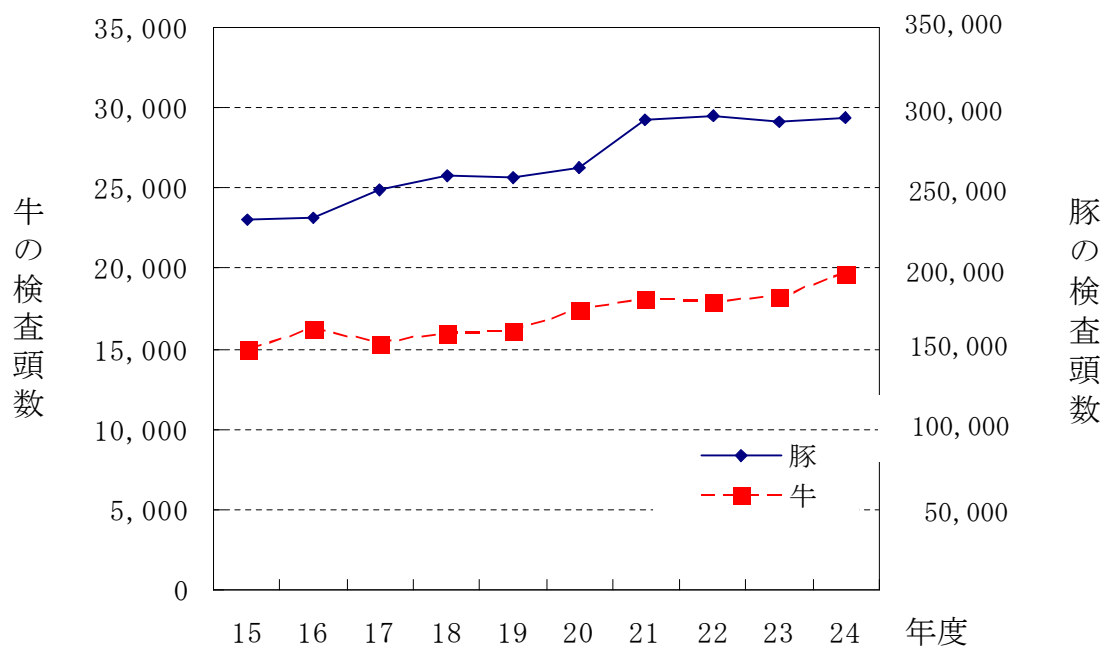
2. と畜検査頭数

(1) 獣畜の年度別と畜検査頭数

年度	牛		子牛		乳とく		馬		子馬		めん羊・山羊		豚		合計
	時間内	外	時間内	外	時間内	外	時間内	外	時間内	外	時間内	外	時間内	外	
15	14,895	16	19	0	0	0	51	0	1	0	86	0	230,734	10	245,812
16	16,204	39	15	1	0	0	34	1	0	0	58	0	231,278	29	247,659
17	15,260	66	27	1	0	0	23	3	0	0	0	0	248,722	21	264,123
18	15,817	104	22	1	0	0	14	0	0	0	0	0	257,239	38	273,235
19	16,009	85	18	2	0	0	15	1	0	0	0	0	256,830	42	273,002
20	17,278	109	25	2	0	0	18	0	0	0	0	0	262,888	31	280,351
21	17,993	100	39	2	0	0	12	1	0	0	0	0	293,171	26	311,344
22	17,780	135	63	2	0	0	5	0	0	0	0	0	294,839	32	312,856
23	18,126	112	17	5	0	0	3	0	0	0	0	0	292,039	26	310,328
24	19,543	105	20	3	0	0	2	0	0	0	0	0	294,017	32	313,722
	19,648		23		0		2		0		0		294,049		

注) 乳とくは生後1ヶ月未満の子牛、子牛・子馬は生後1年未満の牛・馬をいう。

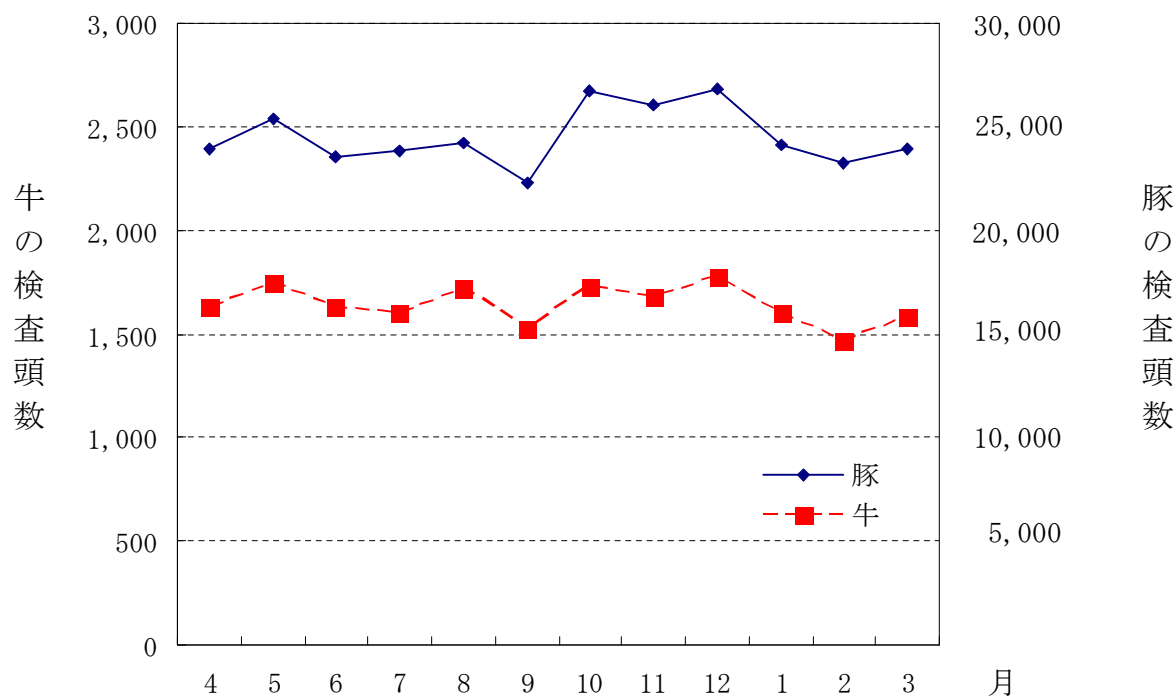
(2) 牛と豚の年度別と畜検査頭数の推移



(3) 獣畜の月別と畜検査頭数

月	牛		子牛		馬		豚		合計
	時間内	外	時間内	外	時間内	外	時間内	外	
4	1,617	8	1	0	0	0	23,959	1	25,586
5	1,733	8	1	0	0	0	25,328	3	27,073
6	1,623	7	5	0	0	0	23,522	3	25,160
7	1,593	10	3	0	0	0	23,841	2	25,449
8	1,699	18	3	0	0	0	24,194	1	25,915
9	1,514	14	0	0	0	0	22,306	4	23,838
10	1,712	9	1	0	0	0	26,751	3	28,476
11	1,675	3	0	0	0	0	26,001	1	27,680
12	1,770	2	2	0	2	0	26,817	4	28,597
1	1,587	6	1	3	0	0	24,126	3	25,726
2	1,457	5	2	0	0	0	23,256	5	24,725
3	1,563	15	1	0	0	0	23,916	2	25,497
合計	19,543	105	20	3	2	0	294,017	32	313,722

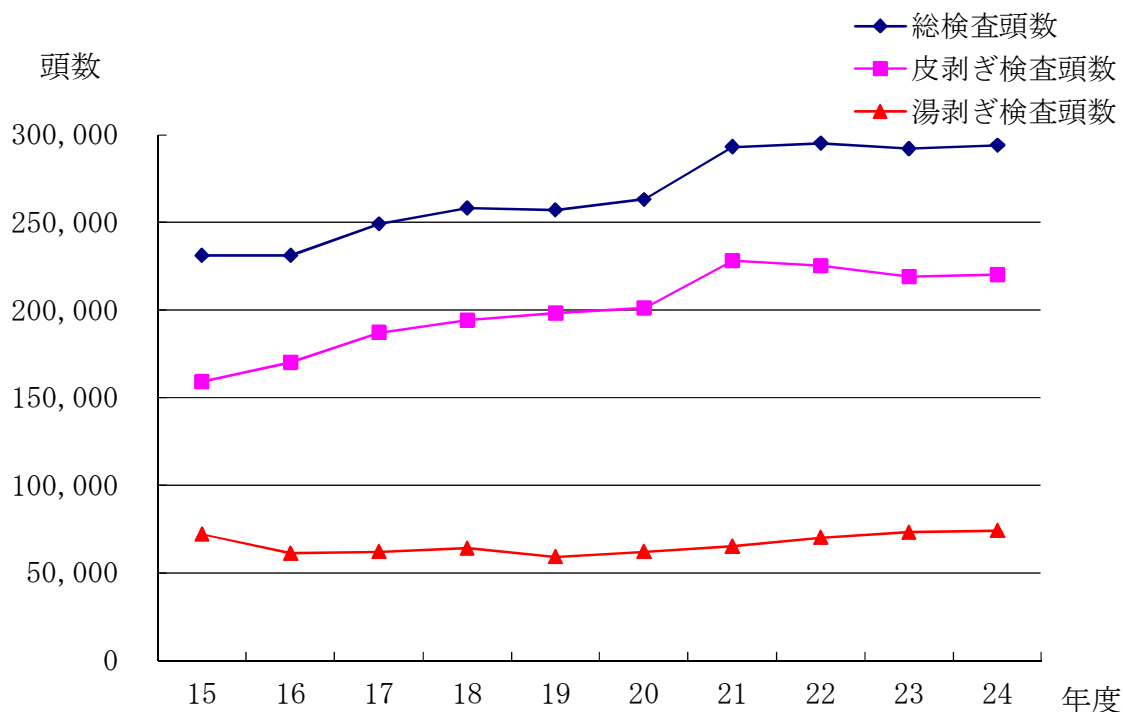
(4) 牛と豚の月別と畜検査頭数の推移



(5) 牛と豚の出荷地別と畜検査頭数

	牛の出荷地別							豚の出荷地別	
	和牛	乳牛		その他	子牛	総数	%	豚	%
		雌	去勢						
鹿児島地区	481	9		2		492	2.5	1,422	0.5
指宿地区	1,038	7	138	371	3	1,557	7.9	11,703	4.0
川辺地区	1,966	52	63	12	3	2,096	10.7	71,345	24.3
日置地区	1,284	4	1	2	1	1,292	6.6	115	0.0
薩摩地区	760	6		967	2	1,735	8.8	22,188	7.5
出水地区	797	11		9	2	819	4.2	2,081	0.7
伊佐地区	536	7		496	2	1,041	5.3	18,501	6.3
始良地区	1,114	65	1	145	1	1,326	6.7	8,787	3.0
曾於地区	1,456	13	1		3	1,473	7.5	27,357	9.3
肝属地区	4,187	35	1	5	1	4,229	21.5	57,534	19.6
熊毛地区	175	84				259	1.3	226	0.1
大島地区	136					136	0.7	107	0.0
宮崎県	1,509	291			1	1,801	9.2	66,574	22.6
熊本県	355	53	2		1	411	2.1	5,565	1.9
その他	886	106	2	7	3	1,004	5.1	544	0.2
計	16,680	743	209	2,016	23	19,671	100	294,049	100

(6) 豚の湯剥ぎ、皮剥ぎ年度別と畜検査頭数の推移



3. と畜検査結果に基づく措置

(1) 獣畜のとさつ禁止又は廃棄の疾病別頭数

種別	と畜場内にとさつ頭数	処分内容	処分実頭数 頭数 %		疾病別頭数																																		
					細菌											その他										計													
					炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	ウイルス病	寄生虫病	その他	腫毒	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	物炎症又は汚染産		炎症又は萎縮	その他											
牛	19,648	禁止																																					
		全部廃棄	107	0.54													7	10	8	4	24	13						41	107										
		一部廃棄	11,053	56.26											113	1										4	9,677	2,383	927	13,107									
子牛	23	禁止																																					
		全部廃棄	2																		2									2									
		一部廃棄	15	65.22											1												14	4	2	21									
馬	2	禁止																																					
		全部廃棄																												0									
		一部廃棄		0.00																																			
豚	294,049	禁止	1	0.00																																			
		全部廃棄	847	0.29																									80								34	847	
		一部廃棄	264,822	90.06																																		259,607	1,922
合計	313,722		276,847												114	8	268	177	28	13	282	78					269,298	4,343	10,144	284,834									

(2) 牛と豚の年度別全部廃棄頭数の推移

疾病\ 年度・畜種	20		21		22		23		24	
	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚	牛	豚
膿 毒 症	5	103	8	134	7	212	3	224	7	261
敗 血 症	8	35	5	30	13	88	7	80	10	167
尿 毒 症	11	12	6	14	14	14	17	17	8	20
豚 丹 毒		21		33		39		78		80
高 度 の 黄 疸	2	3	5	3	4	3	8	4	4	5
高 度 の 水 腫	36	129	18	111	22	150	21	200	26	256
腫 瘍	23	14	34	47	23	29	9	21	13	24
炎 症 又 は 炎 症 産 物										
変 性 又 は 萎 縮		64		72	1	56		56		34
そ の 他		2					31		41	
計	85	383	76	444	84	591	96	680	109	847

(3) 牛と豚の全部廃棄等の月別発生頭数

月	畜種	疾病別全部廃棄頭数										月別一部廃棄頭数	とさつ禁止	
		豚丹毒	膿毒症	敗血症	尿毒症	高度の黄疸	高度の水腫	腫瘍	産炎物症又は汚染症	変性又は萎縮	その他			合計
4	豚	8	33	14	1		38	3		2		99	21,457	
	牛		2	1	2		3				2	10	928(1)	
5	豚	9	38	23	3		20	2		4		99	22,557	1
	牛		2	2		2	1	1			9	17	984	
6	豚	4	24	24		1	31	1		2		87	21,787	
	牛			1			1	1			4	7	894(4)	
7	豚	5	23	14	2	1	19	5		3		72	21,854	
	牛			2			3(1)	1			3	9(1)	856(2)	
8	豚	5	21	7	2	2	10			5		52	21,115	
	牛			1			4	1			6	12	880(2)	
9	豚	3	18	12	2		16	4		4		59	20,190	
	牛		1	1	1		1	1				5	888	
10	豚	6	28	8	2		18	1		3		66	23,978	
	牛			1	1	2	3	2			3	12	889(1)	
11	豚	3	12	10			11	2		4		42	23,198	
	牛		1				3				1	5	1,001	
12	豚	6	17	6	2	1	20	3		2		57	24,654	
	牛				1		1	1			3	6	1,021(1)	
1	豚	10	12	23			31			3		79	21,973	
	牛				1		4(1)	3			5	13(1)	996(2)	
2	豚	8	13	13			17			2		53	20,363	
	牛		1				2	1			1	5	833(1)	
3	豚	13	22	13	6		25	3				82	21,696	
	牛			1	2			1			4	8	898(1)	
合計	豚	80	261	167	20	5	256	24		34		847	264,822	1
	牛		7	10	8	4	26(2)	13			41	109(2)	11,068(15)	

注) () 内の数字は、子牛の頭数を再掲

4. 精密検査実施状況

(1) 牛と豚の枝肉の拭き取り検査

項目 種別	一般細菌数	大腸菌群数	O157	サルモネラ	黄色ブドウ球菌
牛	95	95	55	55	55
豚	95	95		55	55
計	190	190	55	110	110

注) 検体数を表示

(2) 抗菌性物質の残留検査

① 抗菌性物質の残留のみを疑い検査した結果

区分	畜種	牛	とく	豚	計
検査頭数		332	20	578	930
検査結果 (陽性)	頭数	1	0	3	4
	枝肉	1	0	3	4
	肝臓	1	0	1	2
	腎臓	1	0	3	4
処分状況	食品衛生法適用	0	0	0	0
備考	自主廃棄	1	0	3	4

② 疾病による保留で抗菌性物質の残留検査をした結果

区分	畜種	牛	とく	豚	計
検査頭数		132	3	1,135	1,270
検査結果 (陽性)	頭数	0	0	0	0
	枝肉	0	0	0	0
	肝臓	0	0	0	0
	腎臓	0	0	0	0
処分状況 (検査結果が陽性の 症例について)	食品衛生法適用	0	0	0	0
	他の疾病名 で全部廃	0	0	0	0
備考	自主廃棄	0	0	0	0

③ 厚生労働省モニタリング検査結果

食品	検査検体数	検査項目数※	検査結果
牛の筋肉	10	16 (※1)	全て基準以下
牛の腎臓	10	4 (※2)	
豚の筋肉	20	16 (※1)	
豚の腎臓	20	4 (※2)	

※1 テトラサイクリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系、ペニシリン系、スルファメゾドン、スルファジミジン、スルファモメキシシ、スルファジメキシシ、スルファキキサリン、スルファメキサゾール、オキソリン酸、チアフェニコール、ジフラゾン、オルメテロム、トリメテロム、ピリマジン

※2 テトラサイクリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系、ペニシリン系

(3) 牛の伝達性海綿状脳症の検査

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	20年度	17,414	1,405	1,449	1,452	1,515	1,230	1,470	1,530	1,477	1,679	1,377	1,373	1,457
	21年度	18,134	1,543	1,448	1,547	1,600	1,420	1,574	1,453	1,582	1,685	1,359	1,398	1,525
	22年度	17,980	1,585	1,475	1,442	1,524	1,478	1,582	1,512	1,662	1,748	1,277	1,382	1,313
	23年度	18,260	1,363	1,470	1,348	1,473	1,616	1,516	1,519	1,654	1,792	1,455	1,438	1,616
	24年度	19,671	1,626	1,742	1,635	1,606	1,719	1,524	1,727	1,678	1,774	1,597	1,464	1,579
検査結果	陽性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	陰性	19,671	1,626	1,742	1,635	1,606	1,719	1,524	1,727	1,678	1,774	1,597	1,464	1,579
月齢別内訳	30ヶ月齢以上	7,507	597	699	618	618	695	553	601	563	566	757	659	581
	30ヶ月齢未満	12,164	1,029	1,043	1,017	988	1,024	971	1,126	1,115	1,208	840	805	998
	21ヶ月齢未満 (再掲)	189	14	8	12	14	14	19	20	15	23	14	25	11

5. その他

(1) 衛生講習会

食肉センターにおけると畜解体及び食肉処理等の従事者を対象とした講習会を実施しました。

講習会内容	対象者	受講者数	実施時期
と畜場の衛生（牛）	解体従事者	15名	24年6月

(2) 普及啓発

- ・保健所食品衛生月間行事（24年8月）に参加し、「パネル展示」を行いました。
- ・「安心して食べられる食肉」をテーマに、「市政出前トーク」を1回行いました。

第 3 章

付 表

第3章 付 表

1. 調査・研究部会のテーマ

本市では、鹿児島県食肉衛生検査所協議会の各部会に担当者が参加し、各部会ごとのテーマについて、調査・研究・情報交換をしている。

各部会のテーマ

- (1) 病 理 部 会 「と畜検査における腸病変（牛・豚）の病理アトラスの作成」
- (2) 理化学部会 「エンロフロキサシン試験法の検討および内部精度管理」
- (3) 微生物部会 「①蕁麻疹型豚丹毒の症例集作成
②食鳥検査におけるカンピロバクターの保菌及び
製品汚染調査」

2. 職員の技術研修会等

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 県下食肉衛生検査所協議会微生物部会 | 県末吉食肉衛生検査所 |
| (2) 県下食肉衛生検査所協議会病理部会 | 県末吉食肉衛生検査所 |
| (3) 県下食肉衛生検査所協議会理化学部会 | 県末吉食肉衛生検査所 |
| (4) 食肉及び食鳥衛生技術研修会並びに衛生発表会 | 東京都 |
| (5) 全国食肉衛生検査所協議会微生物学部会 | さいたま市 |
| (6) 全国食肉衛生検査所協議会病理学部会 | 相模原市 |
| (7) 全国食肉衛生検査所協議会理化学研修会 | 宇都宮市 |
| (8) 全国食肉衛生検査所所長会議及び総会 | 大阪市 |
| (9) 九州地区食肉衛生検査所所長会議及び総会 | 福岡市 |
| (10) 日本獣医師会学会年次大会 | 大阪市 |
| (11) 食肉衛生検査研修 | 埼玉県和光市 |

3. 鹿児島食肉センターの概要

(1) 敷地面積 29,846.61 m² (9,044 坪)

(2) 建築面積 11,076.96 m²

(3) 延床面積 14,461.16 m²

本 館 棟 12,353.78 m²

(m²)

		小 計	大動物	小動物	共 用
とさつ解体 施 設	係留バース				1,740
	係留施設		369	958	
	と室・解体室	7,233	323	926	
	内臓処理室 休憩室・工作室・廊下等		144	264	2,509
冷蔵室		462	205	257	
部分肉処理加工施設		3,738	929	1,985	824
共用施設 (冷凍機械室、医務室等)		920			920
計		12,353	1,670	4,690	5,993

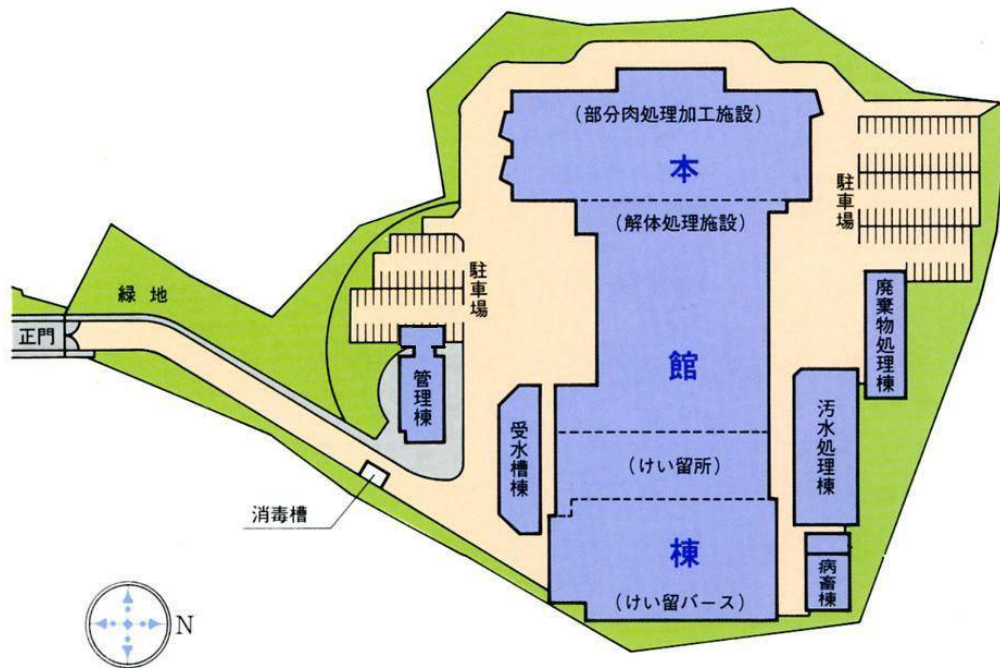
管 理 棟 967.60 m²
 廃棄物処理棟 420.00 m²
 汚水処理棟 381.72 m²

病 畜 棟 262.50 m²
 受 水 槽 棟 75.56 m²

(4) 処理能力

	大 動 物	小 動 物
けい留所収容	57頭	1,000頭
とさつ・解体	80頭/日	1,300頭/日
懸肉・予冷	—	1,300頭/日
冷却・冷蔵	200頭	1,900頭 (部分肉処理加工施設含む)
部分肉処理加工	45頭/日	400頭/日

施設配置図



平成25年度 業務概要

平成25年11月 発行

編集発行 鹿児島市食肉衛生検査所

〒891-0144

鹿児島市下福元町7,852

TEL 099(262)2116

FAX 099(262)4940